

第1 審査の概要

1 審査の対象

令和5年度斑鳩町水道事業会計決算

2 審査の執行日

令和6年6月25日

3 審査した監査委員

佐伯知輝、嶋田善行の2名により審査を執行した。

4 審査の手続

審査に付された決算書類が関係法令に準拠して作成され、水道事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているかどうかを検証するため、会計帳簿その他の会計帳票及び関係書類との帳簿突合、証憑突合、計算突合等の通常行うべき審査手続のほか、必要と認めたその他の審査手続により執行した。

なお、審査にあたっては、水道事業が地方公営企業法第3条の規定に従い、合理性と能率性の発揮と公共の福祉を増進するよう運営されたかどうかを検討するための分析等も行った。

第2 審査の結果

審査に付された令和5年度斑鳩町水道事業会計決算書類は、関係法令に準拠して作成されており、本年度の経営成績及び本年度末の財政状態を適正に表示しているものと認められた。

審査結果の詳細は、以下のとおりである。

1 事業の概要

(1) 収支の状況

ア 収益的収支

損益計算書にみる本年度の営業収益は523,217,419円、営業費用は666,146,455円であり、142,929,036円の営業損失となる。

営業損失に営業外収益の187,136,251円、営業外費用の17,871,406円を増減すると、経常利益は26,335,809円である。

経常利益に特別利益の14,577,205円と特別損失の168,003,295円を増減すると、当年度純損失は127,090,281円である。

よって、前年度繰越利益剰余金の121,469,857円を加えた当年度末処理欠損金は、5,620,424円となる。

第1表 損益計算書

(消費税抜 単位：円)

区分	令和4年度	令和5年度	比較 (R5-R4)
営業収益	541,164,693	523,217,419	△ 17,947,274
営業費用	679,947,402	666,146,455	△ 13,800,947
営業利益・営業損失	△ 138,782,709	△ 142,929,036	△ 4,146,327
営業外収益	142,549,360	187,136,251	44,586,891
営業外費用	18,445,255	17,871,406	△ 573,849
経常利益	△ 14,678,604	26,335,809	41,014,413
特別利益	0	14,577,205	14,577,205
特別損失	0	168,003,295	168,003,295
当年度純利益	△ 14,678,604	△ 127,090,281	△ 112,411,677
前年度繰越利益剰余金	136,148,461	121,469,857	△ 14,678,604
当年度末処分利益剰余金	121,469,857	△ 5,620,424	△ 127,090,281

水道事業収益は、予算現額の 759,702,000 円に対して、決算額は 786,785,946 円であり、予算現額と比較して 27,083,946 円の増加であり、収入率は 103.6%となる。

水道事業費用は、予算現額の 1,068,060,000 円に対して、決算額は 900,409,045 円であり、不用額は 167,650,955 円であり、執行率は 84.3%となる。

第2表 収益的収入及び支出

収入

(消費税込 単位：円)

区分	予算現額	決算額	比較	収入率 (%)
水道事業収益	759,702,000	786,785,946	27,083,946	103.6
営業収益	604,920,000	574,711,463	△ 30,208,537	95.0
営業外収益	154,781,000	197,497,278	42,716,278	127.6
特別利益	1,000	14,577,205	14,576,205	1,457,720.5

支出

(消費税込 単位：円)

区分	予算現額	決算額	繰越額	不用額	執行率 (%)
水道事業費用	1,068,060,000	900,409,045	0	167,650,955	84.3
営業費用	756,412,000	707,788,029	0	48,623,971	93.6
営業外費用	26,687,000	17,329,341	0	9,357,659	64.9
特別損失	274,961,000	175,291,675	0	99,669,325	63.8
予備費	10,000,000	0	0	10,000,000	0.0

イ 資本的収支

資本的収入は、予算現額の 174,691,000 円に対して、決算額は 158,467,600 円であり、予算現額と比較して 16,223,400 円の減少であり、執行率は 90.7%となる。

資本的支出は、予算現額の 379,950,000 円に対して、決算額は 308,737,902 円であり、執行率は 81.3%である。執行残のうち、翌年度繰越額は 0 円で、不用額は 71,212,098 円となっている。

第3表 資本的収入及び支出

収入

(消費税込 単位：円)

区分	予算現額	決算額	比較	収入率 (%)
資本的収入	174,691,000	158,467,600	△ 16,223,400	90.7
企業債	110,000,000	93,000,000	△ 17,000,000	84.5
工事負担金	64,691,000	65,467,600	776,600	101.2

支出

(消費税込 単位：円)

区分	予算現額	決算額	繰越額	不用額	執行率 (%)
資本的支出	379,950,000	308,737,902	0	71,212,098	81.3
建設改良費	284,066,000	212,975,430	0	71,090,570	75.0
企業債償還金	95,884,000	95,762,472	0	121,528	99.9

なお、資本的収入額が資本的支出額に不足する額の 150,270,302 円は、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額の 13,391,512 円、過年度分損益勘定留保資金の 136,878,790 円で補てんしている。

(2) 設備の新設改良の状況(※金額の表示は消費税込)

配水設備改良費は、現場技術管理業務委託として 1 件・13,200,000 円、配水管新設事業として工事 1 件・1,133,000 円、老朽管更新事業として工事 4 件・92,191,000 円及び公共下水道工事の関連事業として工事 3 件・71,973,000 円、計 178,497,000 円、また、浄水場設備改良費は、三井上水道庁舎改修事業として工事 1 件・34,144,000 円、合計 212,641,000 円を執行している。

なお、本年度整備改良された配水管の延長は、1,461m である。

(3) 業務の執行状況

本年度末における給水戸数（量水器契約件数）は 11,635 件であり、前年度 11,553 件と比較して、82 件の増加となる。

年間総給水量は 2,950,842 m³ であり、前年度 3,028,449 m³ と比較して、77,607 m³ の減少となる。なお、総給水量の内訳については、令和 3 度から県営水道 100% となっている。

総有収水量は 2,761,890 m³ であり、前年度 2,805,197 m³ と比較して、43,307 m³ の減少となる。

本年度の有収率は 93.6% であり、前年度 92.6% と比較して、1.0 ポイントの増加となる。

第4表 水道事業の主な実績

(各年度3月31日現在)

区分	単位	令和 4 年度	令和 5 年度	比較 (R5-R4)
行政区域内人口	人	28,127	28,073	△ 54
給水戸数	戸	11,553	11,635	82
給水能力	m ³ /日	16,000	16,000	0
総給水量 (A)	m ³	3,028,449	2,950,842	△ 77,607
県営水道(B)	m ³	3,028,449	2,950,842	△ 77,607
自己取水	m ³	0	0	0
総有収水量 (C)	m ³	2,805,197	2,761,890	△ 43,307
有収率 (C/A)	%	92.6	93.6	1.0
県水依存率 (B/A)	%	100.0	100.0	0.0

配水管で漏水が生じていると、有収率が低下する。有収率を高レベルで維持するために、漏水調査や老朽管の更新工事を計画的に進めるとともに、漏水検知技術についても情報収集し可能なものがあれば導入を検討してはどうか。

(4) 経営成績

本年度の経営成績を前年度と比較したものが、第 5 表(8 ページ)比較損益計算書である。

ア 水道事業収益について

営業収益は 523,217,419 円であり、前年度 541,164,693 円と比較して、17,947,274 円の減少となる。

その主な要因は、給水収益は、有収水量が前年度と比べ 43,307 m³減少するとともに、物価高騰による生活支援策として、基本料金の 9 ヶ月分を免除していたことなどにより本年度は 22,357,302 円の減少である。

なお、受託工事収益は 3,182,400 円であり、前年度 1,317,000 円と比較して、1,865,400 円の増加、手数料、給水負担金等のその他の営業収益は 24,786,896 円であり、前年度 22,242,268 円と比較して、2,544,628 円の増加となる。

営業外収益は 187,136,251 円であり、前年度 142,549,360 円と比較して、44,586,891 円の増加となる。その主な要因は、長期前受金戻入 114,460,091 円(前年度 82,901,473 円)、雑収入 1,294,717 円(前年度 394,285 円)、物価高騰による生活支援策として一般会計から他会計補助金として 71,352,043 円(前年度 59,235,402 円)を繰り入れたためである。

イ 水道事業費用について

営業費用は 666,146,455 円であり、前年度 679,947,402 円と比較して、13,800,947 円の減少となる。

その主な要因は、原水及び浄水費で修繕費、動力費及び受水費等の減により 9,583,715 円の減少、配水及び給水費で修繕費等の減により 8,552,981 円の減少、減価償却費で 5,035,203 円の減少によるものである。

なお、受託工事費では、消火栓工事費及び修繕費の増により 1,731,000 円の増加、総係費では、委託料及び賃借料等の増により 2,069,926 円の増加となっている。

営業外費用は 17,871,406 円であり、前年度 18,445,255 円と比較して、573,849 円の減少となる。その主な要因は、雑支出で 419,500 円増加したが、支払利息(企業債利息)で 993,349 円減少したためである。

ウ 営業損失と経常利益

営業収益は 523,217,419 円であるが、営業費用は 666,146,455 円なので、営業損失は 142,929,036 円の赤字となっている。前年度 138,782,709 円の赤字と比較して、4,146,327 円の赤字増加となっている。

営業損失の 142,929,036 円に営業外収益の 187,136,251 円及び営業外費用の 17,871,406 円を増減した経常利益は 26,335,809 円の黒字となり、前年度 14,678,604 円の赤字と比較して、41,014,413 円の増加である。

特別利益及び特別損失では、過年度損益修正益 14,577,205 円から浄水場庁舎解体等に伴う臨時損失の 168,003,295 円を差引き当年度純損失は 127,090,281 円の赤字となり、前年度 14,678,604 円の赤字と比較して、112,411,677 円の純損失の増加となる。

(5) 財政状況

第6表(9ページ)に比較貸借対照表を示している。

資産は5,851,817,342円であり、前年度5,955,380,065円と比較して、103,562,723円の減少である。

その内訳として、有形固定資産の本年度の増加は、建物が31,040,000円（三井浄水場庁舎改修工事）、構築物が186,966,916円（新設改良管工事の150,270,000円、現場技術管理業務の12,000,000円、建設仮勘定より92,800円、宅地造成に伴う受贈配水管の24,604,116円）、量水器が334,430円であり、合計218,341,346円の増加となる。

本年度の減少は、構築物が除却（配管、浄水場及び井戸の解体）により103,680,280円の減、機械及び装置（浄水場及び井戸）が185,025,500の減、建設仮勘定が前述の構築物への振替により92,800円の減、合計288,798,580円の減少である。

よって、年度当初の現在高より増減すると、本年度末現在高は11,142,616,434円であり、減価償却累計額の5,896,077,965円を差引きすると、本年度の有形固定資産は5,246,538,469円となる。

無形固定資産は、電話加入権であり、前年度と同額の250,500円である。

投資は、長期前払費用で過去に10年間の取水井戸の借地料を一括払いしており、本年度も計214,000円を振替したため、差引きすると234,000円となる。

流動資産は604,794,373円であり、前年度より36,424,737円の減少となる。主に現金及び預金、未収金の減少である。

続いて、負債は3,663,578,835円であり、前年度3,640,051,277円と比較して、23,527,558円の増加となる。

その内訳として、企業債は93,000,000円を借入し、95,762,472円を償還しているので、本年度末残高は1,174,940,662円となる。このうち1年以内に償還する95,763,299円を流動負債に、それ以外の残高1,079,177,363円を固定負債に区分している。

流動負債は320,853,456円であり、前年度249,657,529円と比較して、71,195,927円の増加となる。

繰延収益は2,263,548,016円であり、前年度2,308,453,084円と比較して、44,905,068円の減少となる。

(6) キャッシュフローの状況

本年度の資金流入と流出を分析したものが、第7表(10ページ)のキャッシュフロー計算書である。

業務活動によるキャッシュフローは79,984,692円であり、投資活動によるキャッシュフローは△94,575,157円である。

財務活動によるキャッシュフローは、建設改良企業債93,000,000円を借入して、95,762,472円を償還したので、財務活動によるキャッシュフローは、△2,762,472円である。

よって、キャッシュフロー全体では、差引きして期首より17,352,937円の減少となる。

2 むすび

水道事業を取り巻く状況としては、年度末契約件数に増加がみられたものの、節水社会の定着により、年間総給水量とともに年間有収水量（料金収入が得られた水量）が減少傾向にあるなかで、営業収益の柱である給水収益は、物価高騰による生活支援策として基本料金の免除を9カ月間行ったこともある一方、電気料金の高騰をはじめとした諸経費の増加により、有収水量（料金収入が得られた水量）1 m³当たりの給水原価が供給単価を上回る状況となっている。有収率は93.6%で前年度92.6%と比較し、1.0%増加しているが、供給する水量と料金として収入のあった水量との比較で、有収率の高低は、直接水道事業の経営に影響するので、高レベルで維持していくことが求められる。

奈良県の県域水道一体化については、令和5年2月に基本協定を締結され、令和6年3月新たに設立する広域水道企業団の組織体制、統合後の水道料金、施設整備の具体的計画など統合に向けた大枠が協議会において了承された。令和7年4月の事業統合に向け、今後、一部事務組合（企業団）の設立や関係条例の廃止等について、全ての構成市町村議会に提案され審議される。

県域水道一体化への参加については、将来にわたって安全安心な水道水を斑鳩町住民の皆様へ届けていくためであり、昨年も申し上げているとおり、一体化後も将来にわたって斑鳩町が単独で水道事業経営を継続した場合と比べて斑鳩町住民が不利益を被ることがないように進めていただくようお願いする。